

設 計 図 書 等 回 答 書

業務名	マイナンバーカード交付事務に係る券面印字プリンタ賃貸借（長期継続契約）	
質問内容	回答内容	
Q 1 仕様書 2 頁（2）機能要件 シ 処理内容（処理日時、対象者の情報含む）の履歴を確認できるログの管理が行えること。 について、この「対象者」は誰を指しますでしょうか。操作する職員様でしょうか、申請者（市民）様でしょうか。	A 1 対象者は、本市職員及び本市から業務委託を受けている事業者です。	
Q 2 仕様書 2 頁（2）機能要件 ス 券面印字プリンタを利用する担当者を設定し、パスワードでログイン制限ができること。 なお、設定する担当者や電子公印の登録・変更等各種設定を行うための管理者権限を有すること。 について、これはアプリケーションソフトウェア自体が備える機能としての要件でしょうか。Windows のユーザー管理権限との組み合わせでの実現でもよろしいでしょうか。 具体的には、通常使用の場合は、券面印字プリンタを利用するパソコンの Windows ログインできれば、アプリケーションソフトにいちいちパスワード入力をしなくても使用出来る。但し、電子公印の登録・変更等各種設定を行う場合には、アプリケーションソフトに設定したパスワード入力が必要ということでもよろしいでしょうか。	A 2 券面への印刷時は、券面印字プリンタを利用する端末にログインすることで、アプリケーションソフトにパスワード入力をしなくても使用できる形態で差し支えございません。ただし、券面印字プリンタを利用することを許可された本市職員及び本市から業務委託を受けている事業者のみが印刷することができる仕組みとしてください。 電子公印の登録・変更等各種設定を行う場合は、アプリケーションに設定したパスワード入力が必要です。 なお、いずれの場合も仕様書に記載のとおり処理内容（処理日時、対象者の情報含む）の履歴を管理できるログの管理が行えるようにしてください。	

Q 3

仕様書 3 頁 5 賃貸借物件の返却及びデータ消去
(破壊等含む) について

券面印字プリンタに記憶装置が無い場合はどのよう
になりますでしょうか。

データ消去のしようがありませんし、データ消去証
明書の発行もできません。

券面印字プリンタ本体の物理破壊が必要でしょう
か。

A 3

券面印字プリンタに記憶装置が無い場合、データ消
去(破壊等含む)は不要です。